

第24回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年12月22日（木曜日）午前10時

開催場所

ホテルグランヴィア京都
5階「古今の間」

議決権行使期限

2022年12月21日（水曜日）午後6時まで

当日ご出席されない場合には、インターネットによる議決権の行使、または同封の議決権行使書のご返送をお願いいたします。なお、今後の状況により、株主総会の運営等に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト <https://www.sus-g.co.jp/>



CONTENTS

第24回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
株主総会参考書類	4
議案及び参考事項	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役9名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	
事業報告	21
連結計算書類	36
計算書類	38
監査報告書	40

株式会社エスユーエス

証券コード：6554

証券コード：6554
2022年12月5日

株 主 各 位

京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8
京都三井ビルディング5階
株式会社エスユーエス
取締役社長 齋藤 公男

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットによる事前の議決権行使を行っていただきますようお願い申し上げます。

事前に議決権を行使いただく際には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2022年12月21日（水曜日）午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年12月22日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 京都市下京区烏丸通塩小路下ル（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都5階「古今の間」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第24期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役9名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件
 - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、当社ホームページ (<https://www.sus-g.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.sus-g.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載いたしておりません。

議決権行使についてのご案内

当日ご出席の場合
(十分にご検討ください。)



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

事前行使のご案内

郵送により議決権を
行使する場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**ご返送**ください。

インターネットによる
議決権行使の場合



議決権行使サイトをご利用いただき【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照のうえ、**賛否をご入力**ください。

株主総会開催日時

2022年12月22日 (木曜日)
午前10時 [受付開始: 午前9時30分]

行使期限

2022年12月21日 (水曜日)
午後6時到着

行使期限

2022年12月21日 (水曜日)
午後6時締切

●複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、下記の事項をご確認いただきまして、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

議決権行使期限

2022年12月21日(水曜日)
午後6時締切

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

QRコードを読み取る方法

ログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。

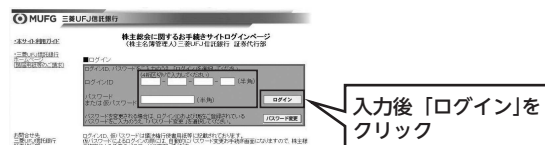


以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

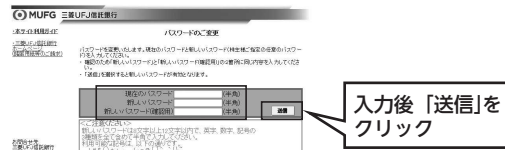
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、右に記載の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイトにアクセスして議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。



新しいパスワードを登録。



以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様の負担となります。

システム等に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 0120-173-027(通話料無料)(受付時間 午前9時から午後9時まで)

株主総会参考書類

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策の一つと考えており、企業価値を最大化するための中長期的な取り組みや事業拡大に必要な内部留保とのバランスを勘案し、継続的かつ安定的な株主還元を実施していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当事業年度の業績、今後の事業展開ならびに内部留保の状況等を総合的に勘案し、当期の期末配当につきましては次のとおりといたしたく存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 15円（うち、普通配当10円・特別配当5円）
配当総額 132,873,240円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年12月23日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社グループの今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、事業目的を追加するものであります。
- (2) 「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)及び「産業競争力強化法に基づく場所の定めのない株主総会に関する省令」(令和3年法務省・経済産業省令第1号)が2021年6月16日に施行されたことに伴い、感染症拡大または天災地変の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが株主の利益にも照らして適切でないと取締役会が決定したときには、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができるよう、定款第12条第2項を追加するものであります。なお、定款第12条第2項の効力は、本定時株主総会での決議に加え、当社による場所の定めのない株主総会が、株主の皆様の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することによって資する場合として、経済産業省令および法務省令の定めに基づき、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けることを条件として、効力を生じるものとします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (16) (条文省略) (新設) (新設) (新設) <u>(17) 起業家支援及び投資に関する事業</u> <u>(18) 前6号から16号についての受託、請負業務及び技術提供</u> <u>(19) 前各号に関連または付帯する一切の事業</u></p> <p>(招集) 第12条 当社の定時株主総会は、毎年12月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに、随時これを招集する。 (新設)</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (16) (現行どおり) <u>(17) 細胞培養加工施設運営事業</u> <u>(18) 細胞の加工、製造、培養、保管管理及び販売事業</u> <u>(19) 再生医療等製品の製造、販売事業</u> <u>(20) 起業家支援及び投資に関する事業</u> <u>(21) 前6号から19号についての受託、請負業務及び技術提供</u> <u>(22) 前各号に関連または付帯する一切の事業</u></p> <p>(招集) 第12条 当社の定時株主総会は、毎年12月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに、随時これを招集する。 <u>2. 当社は、感染症拡大または天災地変の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが、株主の利益にも照らして適切でないと取締役会が決定したときには、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">附則</p> <p>1. 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第15条（電子提供措置等）は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p>	<p style="text-align: center;">附則</p> <p style="text-align: center;">（<u>電子提供措置等に関する経過措置</u>）</p> <p><u>第1条</u> 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第15条（電子提供措置等）は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> <p style="text-align: center;">（<u>場所の定めのない株主総会に関する経過措置</u>）</p> <p><u>第2条</u> 第12条の変更は、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けることを条件として効力を生ずるものとする。なお、本条は、効力発生日をもって、これを削除する。</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、改めて取締役9名の選任をお願いいたしたく存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の地位	取締役会の 出席状況	取締役 在任期間
1	さいとう きみお 齋藤 公男 再任	代表取締役社長	13回/14回	23年 3か月
2	よしかわ ともさだ 吉川 友貞 再任	取締役副社長	14回/14回	4年
3	おおつき てつや 大槻 哲也 再任	取締役執行役員	14回/14回	7年
4	こばやし たかし 小林 孝史 再任	取締役執行役員	14回/14回	9年 6か月
5	みやざき たけし 宮崎 健 再任	取締役執行役員	14回/14回	3年
6	あさだ たけふみ 浅田 剛史 再任	取締役執行役員	14回/14回	3年
7	なかしま あきひこ 中島 彰彦 社外 再任	社外取締役	13回/14回	16年 1か月
8	にしじま としなり 西嶋 俊成 独立 社外 再任	社外取締役	13回/14回	6年
9	たていし ともお 立石 知雄 独立 社外 再任	社外取締役	14回/14回	4年

1. さいとう きみお 齋藤 公男 (1968年10月8日生)

再任



■ 略歴、当社における地位、担当

1999年9月	当社設立	代表取締役社長 (現任)	2019年4月	株式会社クロスリアリティ	代表取締役社長 (現任)
2005年6月	株式会社イーアセスメント	取締役 (現任)	2020年7月	株式会社RUTILEA	社外取締役 (現任)
2014年5月	株式会社ストーンフリー	代表取締役社長	2021年8月	プライムロード株式会社	取締役 (現任)
2018年12月	株式会社ストーンフリー	取締役 (現任)			

- 重要な兼職の状況：株式会社クロスリアリティ 代表取締役社長
株式会社ストーンフリー 取締役
プライムロード株式会社 取締役
株式会社イーアセスメント 取締役
株式会社RUTILEA 社外取締役

■ 取締役候補者とした理由

同氏は当社を創業以来、長年にわたり会社経営に携わるとともにグループ会社の取締役を務め、高いリーダーシップを発揮しCEOとして当社グループを統括しており、グループの事業や経営に関する豊富な経験と高い見識を有し、当社グループの持続的な成長とさらなる企業価値向上への貢献が期待できると判断したためであります。

所有する当社の株式数

4,542,800株

取締役在任年数

23年3か月

取締役会出席状況

13回/14回 (93%)

2. 吉川 友貞 (1966年11月2日生)

再任



所有する当社の株式数

—

取締役在任年数

4年

取締役会出席状況

14回/14回 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当

1989年4月	東急不動産株式会社	入社	2010年7月	京都大学大学院医学研究科 非常勤講師 (現任)
1996年7月	日本パラメトリック・テクノロ ジー株式会社 (現PTCジャパン 株式会社)	入社	2013年6月	大幸薬品株式会社 専務取締役
1999年5月	パプソン大学経営大学院卒業 (MBA)		2017年4月	京都大学大学院医学研究科 産学連携フェロー (現任)
2000年5月	株式会社サイバード	入社	2018年3月	KLab株式会社 社外取締役 (現任)
2001年2月	同社執行役員		2018年10月	当社入社 執行役員
2001年6月	同社取締役		2018年12月	当社取締役
2004年6月	同社取締役副社長		2019年9月	株式会社クロスリアリティ 取 締役 (現任)
2006年9月	株式会社JIMOS 取締役兼務		2019年12月	当社取締役副社長 (現任)
2006年10月	株式会社サイバードホールディ ングス (現株式会社サイバー ド) 上席執行役員		2021年8月	プライムロード株式会社 代表 取締役社長 (現任)
2007年6月	大幸薬品株式会社	取締役	2021年12月	日本セーフティー株式会社 社 外取締役 (現任)
2009年6月	同社常務取締役			

- 重要な兼職の状況：プライムロード株式会社 代表取締役社長
株式会社クロスリアリティ 取締役
KLab株式会社 社外取締役
日本セーフティー株式会社 社外取締役

■ 取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり、多岐にわたる分野において新規事業の立ち上げや会社経営に携わるなど、豊富な経験と高い見識を有しているため、その経験と見識を活かし、引き続き当社のグループ事業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したためであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

3. おおつき てつ や 大槻 哲也 (1973年9月20日生)

再任



■ 略歴、当社における地位、担当

2001年4月	当社入社	2019年4月	株式会社クロスリアリティ 取締役（現任）
2007年4月	当社京都支店長	2020年10月	当社取締役執行役員エンジニアリングソリューション事業及びAR/VR事業担当 兼 西日本統括本部長
2009年4月	当社執行役員京都支店長	2021年10月	当社取締役執行役員エンジニアリングソリューション事業及びAR/VR事業管掌 兼 ソリューション事業本部長（現任）
2015年12月	当社取締役執行役員人財開発本部管掌 兼 コンサルティング事業部管掌		
2017年10月	当社取締役執行役員西日本統括本部長		
2018年12月	株式会社ストーンフリー 取締役（現任）		

■ 重要な兼職の状況：株式会社クロスリアリティ 取締役 株式会社ストーンフリー 取締役

■ 取締役候補者とした理由

同氏はエンジニアリングソリューション事業及びAR/VR事業を統括する責任者及び当社グループ会社の取締役を務め、当社グループ事業に関する豊富な経験と高い見識を有しているため、引き続き当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したためであります。

所有する当社の株式数

80,000株

取締役在任年数

7年

取締役会出席状況

14回/14回（100%）

4. こばやし たかし 小林 孝史 (1970年3月12日生)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当

1993年4月	安田多七株式会社 入社	2017年10月	当社取締役執行役員東日本統括本部長
1996年7月	テトラプランニング株式会社 入社	2018年10月	当社取締役執行役員HAIQ事業推進部管掌
2004年3月	当社入社	2020年10月	当社取締役執行役員HAIQ事業及びコンサルティング事業担当兼 東日本統括本部長
2009年4月	当社執行役員大阪支店長	2021年10月	当社取締役執行役員コンサルティング事業管掌 兼 コンサルティング事業部及びソリューション事業本部 関東第一/関東第二ソリューション部担当
2009年11月	株式会社Qript 取締役	2022年10月	当社取締役執行役員コンサルティング事業管掌 兼 コンサルティング事業部担当 (現任)
2013年6月	当社取締役執行役員大阪支店長		
2014年5月	株式会社ストーンフリー 取締役		
2016年10月	当社取締役執行役員東京支店管掌 兼 コンサルティング事業部管掌		
2017年1月	株式会社イーアセスメント 取締役 (現任)		
2017年4月	当社取締役執行役員コンサルティング事業部管掌		

■ 重要な兼職の状況：株式会社イーアセスメント 取締役

■ 取締役候補者とした理由

同氏はコンサルティング事業及びHRコンサルティング事業の成長拡大を推進し、当社グループ事業に関する豊富な経験、高い見識を有しているため、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したためであります。



所有する当社の株式数

97,600株

取締役在任年数

9年6か月

取締役会出席状況

14回/14回 (100%)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

5. みや ぎき たけし 宮崎 健 (1962年9月17日生)

再任



所有する当社の株式数
8,000株
取締役在任年数
3年
取締役会出席状況
14回/14回 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当

1986年4月	株式会社リクルート 入社	2019年12月	当社取締役執行役員人財開発本部管掌
2002年11月	NPOワークーズ・オープン コミュニティ・エイド代表	2020年10月	当社取締役執行役員人財開発及び 事業サポート担当 兼 人財 開発本部長
2009年6月	株式会社モチベーションスタ ジアム 代表取締役	2021年10月	当社取締役執行役員人財開発管 掌 兼 ソリューション事業本 部人財開発部担当
2015年10月	当社入社 執行役員人財開発 本部長	2022年10月	当社取締役執行役員サステナビ リティ推進 及び 障がい者雇用 推進管掌 (現任)
2017年5月	株式会社ストーンフリー 取締 役		
2017年12月	当社取締役執行役員人財開発本 部長		
2018年12月	株式会社ストーンフリー 代表 取締役社長 (現任)		

■ 重要な兼職の状況：株式会社ストーンフリー 代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

同氏はエンジニアやコンサルタントの採用・育成などを行う部門の責任者を歴任し、当社のサステナビリティ推進における責任者を務めるとともに、特例子会社の代表取締役を務め、就労移行支援事業等の運営ならびに障がい者雇用の拡大推進に寄与するなど、当社グループの事業に関する豊富な経験、高い見識を有しているため、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したためであります。

6. 浅田 剛史 (1974年5月26日生)

再任



所有する当社の株式数

—

取締役在任年数

3年

取締役会出席状況

14回/14回 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当

2000年4月	株式会社東芝 入社	2019年10月	当社執行役員管理部門担当
2008年4月	同社財務部主任	2019年12月	当社取締役執行役員最高財務責任者管理部門管掌 兼 情報システム部、経営企画部、人事部、総務部、経理部担当 (現任)
2012年4月	大幸薬品株式会社 入社 同社経営企画部マネージャー	2021年8月	プライムロード株式会社 取締役 (現任)
2016年4月	同社経営企画部長		
2018年10月	当社入社 経営企画室長		
2019年2月	当社執行役員 経営企画部・人事部・情報システム部担当		

■ 重要な兼職の状況：プライムロード株式会社 取締役

■ 取締役候補者とした理由

同氏は当社の管理部門全体を統括するとともに強化に努め、また最高財務責任者としてグループ全体の経営管理を牽引するとともに経理・財務・IR等に関する豊富な経験と高い見識を有しているため、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したためであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

7. 中島 彰彦 (1953年9月1日生)

なかしま あきひこ

社外

再任



所有する当社の株式数
84,000株
取締役在任年数
16年1か月
取締役会出席状況
13回/14回 (93%)

■ 略歴、当社における地位、担当

1976年4月	ロイヤル株式会社 入社	2001年1月	株式会社チャレンジド・アソウ 代表取締役社長 (現任)
1983年9月	麻生セメント株式会社 入社	2001年8月	株式会社アソウ・システムソリューション 代表取締役社長 (現任)
1985年1月	株式会社アソウ・テンポラリーセンター (現株式会社アソウ・ヒューマニーセンター) 営業部長	2004年1月	株式会社ユニバースクリエイト 代表取締役社長
1991年6月	株式会社アソウ・テンポラリーセンター (現株式会社アソウ・ヒューマニーセンター) 常務取締役	2006年11月	当社取締役 (現任)
1998年3月	株式会社アソウ・ヒューマニーセンター 代表取締役社長 (現任)	2009年4月	学校法人大村文化学園 監事 (現任)
1998年3月	株式会社アソウ・アルファ 代表取締役社長 (現任)	2016年6月	株式会社ユニバースクリエイト 代表取締役会長 (現任)
1999年9月	株式会社ヒューマンエナジー研究所 代表取締役社長 (現任)	2016年7月	株式会社福利厚生倶楽部九州 代表取締役会長 (現任)
1999年10月	株式会社福利厚生倶楽部九州 代表取締役社長	2017年11月	株式会社アソウ・マリッジエージェント 代表取締役社長 (現任)
2000年4月	株式会社アソウ・アカウンティングサービス 代表取締役社長 (現任)		

- 重要な兼職の状況：株式会社アソウ・ヒューマニーセンター 代表取締役社長
 株式会社アソウ・アルファ 代表取締役社長
 株式会社ヒューマンエナジー研究所 代表取締役社長
 株式会社福利厚生倶楽部九州 代表取締役会長
 株式会社アソウ・アカウンティングサービス 代表取締役社長
 株式会社チャレンジド・アソウ 代表取締役社長
 株式会社アソウ・システムソリューション 代表取締役社長
 株式会社ユニバースクリエイト 代表取締役会長
 学校法人大村文化学園 監事
 株式会社アソウ・マリッジエージェント 代表取締役社長

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は人を起点としたビジネスに長年携わっており、企業経営者としての多岐にわたる広範な知見に基づいて的確なアドバイスや助言をいただいております。今後も、企業経営に関する豊富な知識と高い見識を活かし、企業価値向上及び監督機能の強化に寄与していただけるものと期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

8. にし じま 西嶋 とし なり 俊成 (1978年3月25日生)

独立

社外

再任

■ 略歴、当社における地位、担当

2002年 8 月	プライスウォーターハウスクー パース税理士法人中央青山 入 所	2015年 9 月	西嶋会計事務所 所長 (現任)
2005年 9 月	西嶋会計事務所 入所	2016年12月	当社取締役 (現任)
2013年12月	当社監査役	2019年 6 月	学校法人大村文化学園 監事

■ 重要な兼職の状況：西嶋会計事務所 所長

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は税理士資格を有しており、豊富な実務経験と幅広い見識に基づいて財務及び経営における的確な助言をいただいております。これまで、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年、法人に関する税務顧問を務め、今後も、企業価値向上及び監督機能の強化に寄与いただけるものと期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式数

—

取締役在任年数

6年

取締役会出席状況

13回/14回 (93%)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

9. たて いし とも お 立石 知雄 (1969年2月6日生)

独立

社外

再任



所有する当社の株式数

40,000株

取締役在任年数

4年

取締役会出席状況

14回/14回 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当

1993年10月	オムロン コミュニケーション クリエイツ株式会社 入社	2017年8月	株式会社祇園歩兵 取締役 (現任)
1998年9月	株式会社サイバード起業設立 取締役	2018年3月	一般財団法人葵プロジェクト 理事 (現任)
2002年7月	オムロン株式会社へ転籍	2018年6月	株式会社桑山 監査役 (現任)
2004年6月	株式会社サンエイトホールディ ングス 代表取締役	2018年9月	NPO法人キッズアートプロジ ェクト 理事 (現任)
2004年7月	株式会社サンエイトインベスト メント 代表取締役	2018年10月	一般社団法人キャッシュレスグ ッド 理事 (現任)
2004年8月	株式会社サンエイトマーケティ ング (現株式会社キョーエン) 代表取締役 (現任)	2018年12月	当社取締役 (現任)
2005年1月	株式会社CHINTAI 社外取締 役	2019年8月	一般社団法人誰もが誰かのライ フセーバーに 理事 (現任)
2012年5月	モーダージャパン株式会社 取 締役 (現任)	2022年1月	株式会社アートの森 取締役 (現任)
2017年4月	株式会社ビューケン 取締役 (現任)		

- 重要な兼職の状況：株式会社キョーエン 代表取締役
株式会社ビューケン 取締役
株式会社桑山 監査役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は長年にわたり会社の経営に携わっており、会社経営の専門家としての豊富な経験と幅広い知見に基づいた的確な助言をいただいております。今後も、企業価値向上及び監督機能の強化に寄与いただけるものと期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者齋藤公男氏は当社の経営を支配している者であります。
3. 中島彰彦氏、西嶋俊成氏及び立石知雄氏は、社外取締役候補者であります。
4. 西嶋俊成氏及び立石知雄氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として引き続き指定するものであります。
5. 当社は、社外取締役候補者中島彰彦氏、西嶋俊成氏及び立石知雄氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額となっております。諸氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要については、事業報告31頁に記載のとおりであります。なお、各候補者が再任された場合には、引き続き当該契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約の更新時期が到来した際には同内容で更新することを予定しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役高島賢二氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて監査役1名の選任をお願いいたしたく存じます。なお、本議案の提出についてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

たかしま けんじ
高島 賢二 (1956年10月21日生)

独立
社外

再任



■ 略歴、当社における地位

1979年4月	江崎グリコ株式会社 入社	2016年9月	小西共和ホールディング株式会社 入社
1988年7月	株式会社オージー情報システム総研(現株式会社オージス総研)入社	2018年12月	当社常勤監査役(現任)
1992年3月	オージー総合学園オージスコンピュータ学院専門学校 出向	2019年1月	株式会社ストーンフリー 監査役(現任)
2001年4月	オージス総研 帰任 監査室	2019年1月	株式会社イーアセスメント 監査役(現任)
2007年8月	株式会社パソナ 入社 監査役室長	2019年9月	株式会社クロスリアリティ 監査役(現任)
2007年12月	株式会社パソナグループ設立に伴い転籍 監査役室長		
2009年3月	ファースト住建株式会社 入社		

- 重要な兼職の状況：株式会社クロスリアリティ 監査役
株式会社ストーンフリー 監査役
株式会社イーアセスメント 監査役

■ 社外監査役候補者とした理由

同氏は長年にわたり多分野の業種の内部監査・経営企画、監査役監査等を経験しており、監査役として、その知見を活かした企業経営の健全性を確保するための指導、助言をいただいております。今後も、コーポレート・ガバナンスの向上及び監査機能の強化につながるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 高島賢二氏は、社外監査役候補者であります。
3. 高島賢二氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として引き続き指定するものであります。
4. 当社は、監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要については、事業報告31頁に記載のとおりであります。なお、候補者が再任された場合には、引き続き当該契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約の更新時期が到来した際には同内容で更新することを予定しております。

所有する当社の株式数

—

監査役在任年数

4年

取締役会出席状況

14回/14回 (100%)

監査役会出席状況

14回/14回 (100%)

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

当社の監査役は3名となりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお本議案の提出についてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

はま おか さとる
濱岡 覚 (1968年12月18日生)

■ 略歴、当社における地位

1999年9月 当社取締役
2002年8月 株式会社オーエスエル 代表取締役
2010年1月 当社入社 東京支店ソリューション課 課長
2019年1月 当社内部監査室 室長(現任)

■ 補欠監査役候補者とした理由

同氏は長年にわたり携わった技術者派遣事業を通じて培った豊富な経験と高い見識を活かし、現在では当社の内部監査室長として内部監査及び内部統制に携わり、監査役との連携も密に行っていただいております。この経験を活かし、当社の監査機能の実効性の向上に資するべく適切な役割を果たせるものとし、取締役の職務執行の監査を適切に行えると判断したため、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式数

—

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要については、事業報告31頁に記載のとおりであります。濱岡覚氏が監査役に就任した場合には、当該契約の被保険者となることを予定しております。

以上

(添付書類)

事業報告

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続いているものの、活動制限の緩和等の経済回復へ向けた動きも見られました。一方、急激な円安の進行、原油価格や原材料価格の高騰によるインフレ懸念、ウクライナ情勢などの地政学リスクの高まり等もあり、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような中、当社のソリューション事業においては、派遣業務、請負業務の受注がともに増加しました。さらに、コンサルティング事業、AR/VR事業においても受注が増加し増収となりました。一方で、採用活動再開に伴い採用広告費及び人件費を中心に販売費及び一般管理費は増加しました。営業外収益では、雇用調整助成金等の助成金収入が減少しました。特別損失では、株式会社クロスリアリティ（連結子会社）が保有する固定資産等について、減損損失212,693千円を計上いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高10,465,332千円（対前年同期比11.1%増）、営業利益731,260千円（対前年同期比275.0%増）、経常利益806,309千円（対前年同期比24.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益316,089千円（対前年同期比29.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

①ソリューション事業

派遣業務は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていた前年同期と比べて、稼働人数の増加による稼働率の改善及び派遣単価の上昇等により、売上高は前年同期比で増加しました。採用については、当連結会計年度において新卒技術社員を142名採用しており、期末在籍技術社員数は前年同期比で増加しました。また、継続的にIT分野の強化に取り組み、IT分野の売上及び売上構成比がともに増加しました。

請負業務は、プロジェクト単位及びチーム体制での受注を踏まえ、積極的に受注拡大に注力いたしました。その結果、製造請負においては、既存取引の中でも半導体関連で受注が増加しました。IT請負においては、主力である西日本だけでなく東日本にも注力し、新規取引及び既存取引の受注が堅調に推移しました。

これらの結果、ソリューション事業の売上高は9,550,411千円（対前年同期比10.5%増）、

セグメント利益は743,262千円（対前年同期比121.0%増）となりました。

②コンサルティング事業

ITコンサルティングサービス市場は、SAPをはじめとした既存の大規模基幹システムにおいてIT基盤の統合・再構築が企業の重要課題とされ、当社が携わるクラウド系基幹システムであるSAP S/4 HANA及びSAP以外のERPの導入案件につきましても拡大傾向となりました。こうした案件状況に対して、自社ITコンサルタントの育成及び増員に加えて協力会社の外注要員を活用し、チームでの対応体制を整えるとともに、大型案件ヘリソースを集中いたしました。その結果、ITコンサルティングは前年同期比で増収増益となりました。また、HRコンサルティングの売上高は減収となりました。

これらの結果、コンサルティング事業の売上高は691,007千円（対前年同期比11.0%増）、セグメント利益は95,317千円（対前年同期比36.6%増）となりました。

③AR/VR事業

AR/VR事業は、AR（拡張現実）、VR（仮想現実）、MR（複合現実）、AI（人工知能）と言われる第4次産業革命に対応する取り組みとして、企業や教育機関が求めるAR/VRコンテンツやプラットフォームの販売及び開発、並びに最先端AI研究の第一人者でありデータサイエンティストである研究所長のもと進めているAI技術の研究と、ソリューション事業で培ったエンジニアの技術により、AI関連の自社商品・技術・サービスの開発及びAI受託等を目的に事業を行っております。

当連結会計年度においては、教育機関向けのVRコンテンツ、360° VRツアー及び仮想空間でのイベントコンテンツ、MR・VRを用いたモデルルーム内覧等の受注を獲得し、売上高は前年同期比で増加し、赤字幅が縮小しました。DX化の促進及びメタバースの活用等への関心が高まり、ビジネスシーンでの活用が拡大していることを背景に、XR（AR・VR・MR）・メタバース特有の「体験」を通して、より効果的なオンラインコミュニケーションへの制作依頼や導入の問い合わせが増え、受注活動も順調に進捗しております。また、AI関連の取り組みでは、災害復旧や画像認識に関する受注を獲得し売上高が前年同期比で増加しました。

これらの結果、AR/VR事業の売上高は168,261千円（対前年同期比69.9%増）、セグメント損失は87,504千円（前年同期は225,796千円の損失）となりました。

④その他

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく特例子会社である株式会社ストーンフリーの売上高は、就労移行支援事業の利用者が減少したこと等により、前年同期比で減少しました。また、再生医療導入支援事業を行うプライムロード株式会社は、受注を獲得しました。

これらの結果、売上高は55,651千円（対前年同期比0.8%減）、セグメント損失は19,814千円（前年同期は14,737千円の利益）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、34,516千円となりました。

その主要なものは、業務システム改修4,557千円、本社内装工事4,101千円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの中核事業であるソリューション事業につきましては、国内市場は引き続き拡大傾向と予想されるものの、労働人口減少等により中長期的に市場成長率は鈍化するものと見込んでおります。一方で、主要取引先である国内製造業及びIT関連企業におきましては慢性的な技術者不足の状況は変わらず、特に第4次産業（AR/VR、MR、AI、IoT等）人財に対するニーズのさらなる高まりから、今後も最先端IT技術分野の技術者需要の増加が見込まれます。

このような環境の中で、当社グループのソリューション事業におきましては、中長期における安定成長基盤を早期に確立するため、及び需要増加が見込まれる最先端IT技術分野での成長を図るためにも、採用の強化と教育研修による技術者の高付加価値化に引き続き注力し、IT分野及びEVへシフトする自動車業界への取組み強化に注力することで、取引先の新規開拓を実施してまいります。コンサルティング事業におきましては、首都圏エリアのビジネス拡大、及びSAP S/4 HANAを中心にERPパッケージへの参画を積極的に実行いたします。

また、ソリューション事業に大きく依存する現状において、経営の拡大及び安定化のために、第二第三の柱となる新たな収益基盤の確保が必要であるとも考えており、成長戦略に向けて積極的に事業創出にも取り組んでまいります。

具体的には以下の事項を課題として認識し対応してまいります。

①ソリューション事業の積極的拡大

当社のソリューション事業は、IT分野、機械分野、電気・電子分野、化学・バイオ分野の領域を中心に展開しておりますが、人財ニーズは、慢性的な技術者不足の状況から潜在的には低下しておらず、今後最先端IT技術分野を中心に引き続き人手不足が懸念される状況は継続するものと想定しております。

このような状況の中、当社グループといたしましては、多様なIT分野の技術者を多数抱える強みを活かし、差別化を図ってまいります。技術者の付加価値向上を目指して、AR/VR、AI等の最先端分野の教育研修メニューの充実と強化等により、最先端IT領域での成長を促進し、加えてEVへシフトする自動車業界への取組み強化に注力することで、技術者一人当たりの売上高及び稼働率の向上を図ってまいります。さらに、AR/VR、AI等の教育研修を積んだ技術者による、IT受託、AI受託等の受託事業も積極的に拡大してまいります。また、人員増強等による採用体制の強化、企業ブランディング施策の強化等により、引き続き経験者及び優秀層を中心に技術者採用に努めるとともに、技術者サポート体制強化により、稼働率向上、退職率低減を図ってまいります。

これらにより、事業の積極的拡大を図ってまいります。

②コンサルティング事業の拡大

コンサルティング事業におきましては、引き続き堅調に推移すると予測される市場動向を踏まえ、首都圏エリアのビジネス拡大、及びSAP S/4 HANAを中心にERPパッケージへの参画を積極的に実行いたします。そのためにも人財確保、育成は重要な課題であり、新規採用及び中途採用を積極的に実施してまいります。合わせて、プロフェッショナルな人員体制に合った形でのモジュール別組織体制を引き続き構築し、チーム体制での案件対応、請負案件の機会を増やすことにより経験・ノウハウを蓄積し、プロジェクトを率いる人財育成を行ってまいります。

③事業創出への積極的取り組み

また、当社は、事業の創出により第二第三の柱となる新たな収益基盤の確保へ向けて積極的に注力してまいります。

AR/VR事業におきましては、株式会社クロスリアリティ（連結子会社）が運営するVRIA京都（VRイノベーションアカデミー京都）にて、当社技術社員のVRエンジニア派遣人財教育を実施し、3年で300名のVRエンジニア派遣人財の育成を目指します。合わせて自社製品の開発検討及び受託開発を行い、当社グループ内における積極的連携を進めることで、コンテンツやプラットフォームの販売及び開発体制の構築に努めてまいります。これらを進めることで、3年でVRエンジニア派遣のTOPシェア獲得を目指して、売上拡大に積極的に取り組んでまいり

ます。

AI関連におきましては、最先端AI研究の第一人者であり、AIデータサイエンティストである研究所長のもと、AI技術の研究を進め、AIの技術とソリューション事業で培ったプロエンジニア集団としてのエンジニアの技術を組み合わせることで、自社製品・技術・サービスの開発、AI受託事業の推進を行ってまいります。合わせて、3年で100名のAI人財育成を目指します。

④経営システムの継続的構築

さらなる成長を支える盤石な組織の構築と働きやすい職場作りに向けて、引き続き組織改編、処遇改善等の諸制度の導入、ITインフラの整備等を行ってまいります。これらにより、洗練された経営管理システムと意思決定メカニズムを構築し、経営の透明性と健全性を確保するとともに、組織力及び経営力、効率性の向上、労働環境及び処遇の改善に努めてまいります。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第21期 2019年9月期	第22期 2020年9月期	第23期 2021年9月期	第24期 (当連結会計年度) 2022年9月期
売上高	8,117,127 千円	8,967,051 千円	9,419,839 千円	10,465,332 千円
経常利益	504,134 千円	410,695 千円	648,686 千円	806,309 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	337,396 千円	270,044 千円	448,213 千円	316,089 千円
1株当たり当期純利益	38.60 円	30.78 円	50.87 円	35.77 円
総資産	3,606,291 千円	3,978,186 千円	4,237,474 千円	4,670,713 千円
純資産	2,190,610 千円	2,472,126 千円	2,840,145 千円	3,055,286 千円

(注) 「収益認識に関する会計基準」(改正企業会計基準第29号 2020年3月31日) 及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(改正企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日) の適用に伴い、「企業集団の財産および損益の状況の推移」に記載されている当期の数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社クロスリアリティ	150,000千円	70.0%	VRIA京都の運営及びAR及びVRソリューションの販売・開発
株式会社ストーンフリー	52,300千円	100.0%	就労移行支援事業 手芸製品の製造販売
プライムロード株式会社（注）	10,000千円	33.0%	再生医療導入支援事業
株式会社イーアセスメント	21,500千円	53.5%	HQ等の開発・カスタマイズ

（注）持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

③特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業	サービス内容
ソリューション事業	IT／機械／電気・電子／化学・バイオ分野における技術者派遣
コンサルティング事業	ERP（注1）分野におけるコンサルティング／導入支援／開発、「SUZAKU（タレントマネジメントシステム）」の開発／販売、HRM（注2）分野におけるコンサルティング／アセスメント／アセスメントツール販売等
AR / VR事業	VRIA京都の運営及びAR及びVRソリューションの販売・開発、AI関連事業等
その他	就労移行支援事業、再生医療導入支援事業等

- （注） 1. ERP：Enterprise Resource Planning
2. HRM：Human Resource Management

(8) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
京 都 本 社	京都市下京区
東 京 オ フ ィ ス	東京都品川区
横 浜 オ フ ィ ス	横浜市西区
名 古 屋 オ フ ィ ス	名古屋市中村区
大 阪 オ フ ィ ス	大阪市北区
神 戸 オ フ ィ ス	神戸市中央区
岡 山 オ フ ィ ス	岡山市北区
V R I A 京 都	京都市右京区

(注) VRIA京都は当社子会社である株式会社クロスリアリティの営業所であります。

(9) 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
ソリューション事業	1,665	67 増
コンサルティング事業	42	8 増
A R / V R 事業	10	1 増
そ の 他	19	2 増
全 社 (共 通)	38	—
合 計	1,774	78 増

(注) 全社 (共通) は、情報システム部、経営企画部、人事部、総務部、経理部等の従業員であります。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 8,858,400株 (自己株式184株を含む。)
 (3) 株主数 5,391名 (自己株式分は除く。)
 (4) 大株主 (上位 10 位)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
齋 藤 公 男	4,542,800 株	51.28 %
セファテクノロジーズ株式会社	440,000	4.97
西 村 正 巳	176,000	1.99
奥 直 彦	121,600	1.37
小 林 孝 史	97,600	1.10
中 島 彰 彦	84,000	0.95
上田八木短資株式会社	83,200	0.94
大 槻 哲 也	80,000	0.90
株式会社インテリジェンスオフィス	80,000	0.90
植 村 誠	78,000	0.88

(注) 持株比率は、自己株式 (184株) を控除して計算し、小数点第3位以下を四捨五入して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

①新株予約権の概要

発行回次 (付与決議日)	新株予約権の数	目的となる株式の 種類及び数	行使価額	行使期間
第4回新株予約権 (2015年10月15日)	961個	普通株式 384,400株	1個当たり 18,000円	2017年10月16日～ 2025年10月15日

②当社役員が保有する新株予約権の状況

区 分	発 行 回 次	新株予約権の数	目的である株式の数	保 有 者 数
取 締 役 (社外取締役を除く)	第4回新株予約権	379個	151,600株	2名
監 査 役 (社外監査役を除く)	第4回新株予約権	一個	一株	一名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2022年9月30日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
齋藤 公男	代表取締役社長	株式会社クロスリアリティ 代表取締役社長 株式会社ストーンフリー 取締役 プライムロード株式会社 取締役 株式会社イーアセスメント 取締役 株式会社RUTILEA 社外取締役
吉川 友貞	取締役副社長	プライムロード株式会社 代表取締役社長 株式会社クロスリアリティ 取締役 KLab株式会社 社外取締役 日本セーフティー株式会社 社外取締役
大槻 哲也	取締役執行役員	エンジニアリングソリューション事業及びAR/VR事業管掌 兼 ソリューション事業本部長 株式会社クロスリアリティ 取締役 株式会社ストーンフリー 取締役
小林 孝史	取締役執行役員	コンサルティング事業管掌 兼 コンサルティング事業部及びソリューション事業本部 関東第一/関東第二ソリューション部担当 株式会社イーアセスメント 取締役
宮崎 健	取締役執行役員	人財開発管掌 兼 ソリューション事業本部 人財開発部担当 株式会社ストーンフリー 代表取締役社長
浅田 剛史	取締役執行役員	最高財務責任者管理部門管掌 兼 情報システム部、経営企画部、人事部、総務部、経理部担当 プライムロード株式会社 取締役
中島 彰彦	社外取締役	株式会社アソウ・ヒューマニーセンター 代表取締役社長 株式会社アソウ・アルファ 代表取締役社長 株式会社ヒューマンエナジー研究所 代表取締役社長 株式会社福利厚生倶楽部九州 代表取締役会長 株式会社アソウ・アカウンティングサービス 代表取締役社長 株式会社チャレンジド・アソウ 代表取締役社長 株式会社アソウ・システムソリューション 代表取締役社長 株式会社ユニバースクリエイティブ 代表取締役会長 学校法人大村文化学園 監事 株式会社アソウ・マリッジエージェント 代表取締役社長
西嶋 俊成	社外取締役	西嶋会計事務所 所長
立石 知雄	社外取締役	株式会社キョーエン 代表取締役 株式会社ビューケン 取締役 株式会社桑山 監査役

氏 名	地 位	重 要 な 兼 職 の 状 況
高 島 賢 二	社外監査役 (常勤)	株式会社クロスリアリティ 監査役 株式会社ストーンフリー 監査役 株式会社イーアセスメント 監査役
佐々木 真一郎	社 外 監 査 役	佐々木総合法律事務所 所長 日東化成株式会社 社外監査役
北 野 敬 一	社 外 監 査 役	北野敬一税理士事務所 所長 株式会社メガチップス 社外監査役 公益財団法人進藤記念財団 評議員

- (注) 1. 取締役西嶋俊成氏及び立石知雄氏、監査役高島賢二氏、佐々木真一郎氏及び北野敬一氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 社外取締役中島彰彦氏の重要な兼職先である株式会社アソウ・ヒューマニーセンターと当社との間には、営業代行、アセスメントツールの代理店販売、障害者スポーツ選手雇用センターシーズアスリートの法人会員の取引があります。
3. 監査役北野敬一氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 注2に掲げたもののほか、社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び常勤監査役を除く社外監査役とは、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項柱書に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員ならびに子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

	支給人数	報酬等の総額
取締役（うち社外）	9名（3名）	119,600千円（16,800千円）
監査役（うち社外）	3名（3名）	12,000千円（12,000千円）
合計	12名（6名）	131,600千円（28,800千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 業績連動報酬の支給はございません。
 3. 上記のほか社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は725千円です。

(5) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬は固定報酬と業績連動報酬により構成されており、その報酬限度額は、2018年12月21日開催の定時株主総会において、取締役は年額200,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内）として決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は3名）です。

監査役は2020年12月23日開催の定時株主総会において年額25,000千円以内として決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は3名）です。

なお、業績連動報酬を設定することは2020年12月23日開催の定時株主総会において決議いただいております。当該定時株主総会終了時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

【取締役報酬枠】

社内取締役の報酬枠 (業績連動報酬) 5,000万円	} 総枠 2億円
社内取締役の報酬枠 (固定報酬) 1億2,000万円	
社外取締役の報酬枠 (固定報酬) 3,000万円	

当社は役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりとなります。

<役員報酬制度方針>

- ア 企業理念を全うするものであること
- イ 優秀な人材の獲得・維持が可能な、競争力のある報酬体系と報酬水準であること
- ウ 中長期的な企業価値・株主価値向上を企図した報酬制度であること
- エ 透明性、公正性、合理性を備えた報酬制度であること

当事業年度の各取締役の固定報酬額は、取締役会の決議により代表取締役社長齋藤公男に一任しております。

社外取締役につきましては業績連動報酬の対象とせず、全て固定報酬となります。

各取締役の固定報酬額の決定を代表取締役社長に委任した理由は、当社の経営環境等を総合的に勘案しつつ各取締役の担当職務への評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

監査役につきましては業績連動報酬の対象とせず、全て固定報酬となります。各監査役の報酬については、報酬限度額の範囲内において監査役の協議により決定しております。

業績連動報酬は連結経常利益を指標とし、業績連動報酬の原資は、連結経常利益実績(注)が連結経常利益目標を上回った場合に限り、その上回った金額の25%を支給総額の最大値としております。

なお、上記評価指標を採用した理由については、業績連動報酬の支給原資の妥当性とインセンティブとしての機能の両立を図るとともに、客観的にも明確な指標を採用することで業績連動報酬の決定における透明性を高めるためであります。

各取締役への業績連動報酬の支給額は原則として職位に応じた以下のポイントの割合に応じて配分されますが、各取締役の評価に応じて加減算を行う場合があり、取締役会において最終決定いたします。

業務執行取締役	代表取締役社長	その他業務執行取締役
職位のポイント	2	1

ただし、各取締役の業績連動報酬額は各人の固定報酬の年額を上回らないものとし、全ての賞与を支給した後の連結経常利益実績が連結経常利益目標を下回らないこと及び全ての賞与を支給した後の連結当期純利益が開示した業績目標を下回らないことといたします。

各取締役の固定報酬額を決定する際は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において上記方針に従い、代表取締役社長が各取締役の職責や職務執行状況、当社の経営環境等を総合的に勘案して決定しており、業績連動報酬については取締役会が定めた算式により算出した額を支給することとしておりますので、当社取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が上記決定方針に沿うものであると判断しております。

(注) 業績連動報酬の算定に用いる連結経常利益は、連結計算書類の連結経常利益から役員賞与引当金繰入額を加算する等の調整を行っております。

(6) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、「4. 会社役員に関する事項 (1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取締役	中島彰彦	全14回中13回	—
取締役	西嶋俊成	全14回中13回	—
取締役	立石知雄	全14回中14回	—
監査役	高島賢二	全14回中14回	全14回中14回
監査役	佐々木真一郎	全14回中14回	全14回中14回
監査役	北野敬一	全14回中14回	全14回中14回

(注) 発言状況につきましては、各人がその経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。社外取締役の職務の概要は、株主総会参考書類第3号議案の「社外取締役候補者とした理由及び期待される役割」に記載した内容どおり、期待された役割を適切に果たしていただいております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策の一つと考えており、企業価値を最大化するための中長期的な取り組みや事業拡大に必要な内部留保とのバランスを勘案し、継続的かつ安定的な株主還元を実施していくことを基本方針としております。

剰余金の配当を行う場合、年1回、期末に配当を行うことを基本方針としており、その他年1回、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については、取締役会であります。

- (注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、パーセント表記はパーセント単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,182,351	流動負債	1,582,331
現金及び預金	2,731,511	リース債務	8,767
売掛金	1,354,348	未払金	665,092
仕掛品	16,875	未払法人税等	251,867
その他	79,658	未払消費税等	230,343
貸倒引当金	△43	賞与引当金	308,667
固定資産	488,362	その他	117,592
有形固定資産	105,722	固定負債	33,095
建物及び構築物	55,653	リース債務	8,960
工具、器具及び備品	38,917	資産除去債務	23,485
リース資産	11,151	その他	649
その他	0	負債合計	1,615,427
無形固定資産	31,613	(純資産の部)	
ソフトウェア	31,357	株主資本	3,033,898
その他	256	資本金	432,098
投資その他の資産	351,026	資本剰余金	527,743
投資有価証券	1,750	利益剰余金	2,074,240
従業員に対する長期貸付金	260	自己株式	△184
繰延税金資産	142,685	非支配株主持分	21,387
その他	206,330	純資産合計	3,055,286
資産合計	4,670,713	負債・純資産合計	4,670,713

連結損益計算書

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,465,332
売上原価	7,707,668
売上総利益	2,757,664
販売費及び一般管理費	2,026,403
営業利益	731,260
営業外収益	
受取利息	27
受取配当金	1
助成金収入	69,773
補助金収入	10,798
その他の	134
合計	80,734
営業外費用	
支払利息	4,341
支払手数料	1,313
その他	30
合計	5,685
経常利益	806,309
特別損失	
減損損失	212,693
固定資産除却損	217
税金等調整前当期純利益	593,398
法人税、住民税及び事業税	335,097
法人税等調整額	△16,704
当期純利益	275,005
非支配株主に帰属する当期純損失	41,083
親会社株主に帰属する当期純利益	316,089

貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,084,640	流動負債	1,557,992
現金及び預金	2,581,378	リース債務	2,579
売掛金	1,341,823	未払金	654,479
仕掛品	16,875	未払費用	92,047
前払費用	55,929	未払法人税等	249,627
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	202,490	未払消費税等	228,160
その他	16,689	賞与引当金	306,660
貸倒引当金	△130,545	その他	24,437
固定資産	504,494	固定負債	9,609
有形固定資産	105,399	リース債務	8,960
建物	55,653	その他	649
工具、器具及び備品	38,594	負債合計	1,567,601
リース資産	11,151	(純資産の部)	
その他	0	株主資本	3,021,534
無形固定資産	33,073	資本金	432,098
ソフトウェア	32,817	資本剰余金	527,058
その他	256	資本準備金	406,098
投資その他の資産	366,022	その他資本剰余金	120,960
投資有価証券	1,750	利益剰余金	2,062,560
関係会社株式	18,100	利益準備金	780
出資金	60	その他利益剰余金	2,061,780
従業員に対する長期貸付金	260	任意積立金	35,000
関係会社長期貸付金	37,510	繰越利益剰余金	2,026,780
長期前払費用	323	自己株式	△184
繰延税金資産	142,685	純資産合計	3,021,534
その他	184,088	負債・純資産合計	4,589,135
貸倒引当金	△18,755		
資産合計	4,589,135		

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,378,715
売 上 原 価		7,636,744
売 上 総 利 益		2,741,970
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,928,154
営 業 利 益		813,816
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,097	
受 取 配 当 金	1	
助 成 金 収 入	69,373	
そ の 他	1,308	71,781
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,072	
支 払 手 数 料	1,313	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	7,182	
そ の 他	30	9,598
経 常 利 益		875,998
特 別 損 失		
減 損 損 失	9,248	
固 定 資 産 除 却 損	217	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	209,999	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	129,257	348,723
税 引 前 当 期 純 利 益		527,274
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	333,643	
法 人 税 等 調 整 額	△9,422	324,221
当 期 純 利 益		203,053

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年11月15日

株式会社エスユーエス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 余 野 憲 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 中 智 弘

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスユーエスの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスユーエス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年11月15日

株式会社エスユーエス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 余 野 憲 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 中 智 弘

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスユーエスの2021年10月1日から2022年9月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。本監査報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人有限責任あずさ監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月15日

株式会社エスユーエス 監査役会

常勤監査役（社外） 高 島 賢 二 ㊟

監 査 役（社外） 佐々木真一郎 ㊟

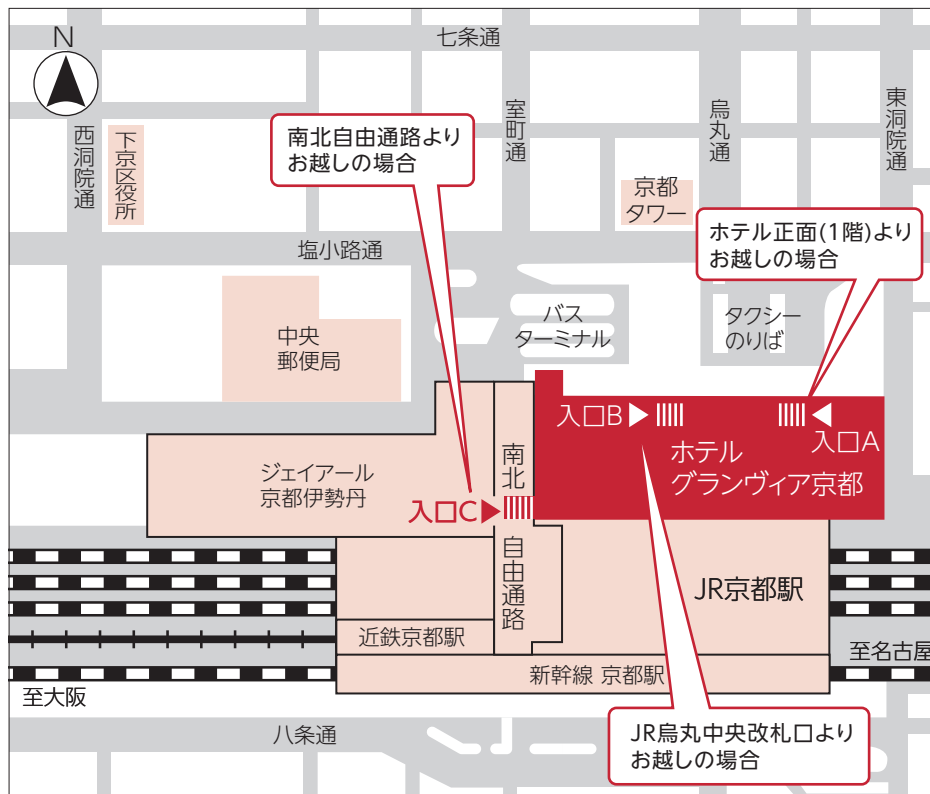
監 査 役（社外） 北 野 敬 一 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内略図



京都市下京区烏丸通塩小路下ル（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都5階「古今の間」



- ホテルグランヴィア京都は、JR京都駅に直結しています。
- ホテル正面(1階)よりお越しの株主さまは入口Aから、JR烏丸中央改札口よりお越しの株主さまは入口Bから、南北自由通路よりお越しの株主さまは入口Cから、ホテルグランヴィア京都2階メインロビーにお越しのうえ、エスカレーターにて5階「古今の間」までお越しください。
- 駐車場のご用意はしていませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。